

# 母子家庭などの 児童生徒に助成

市では、母子家庭など経済的に恵まれない家庭の児童生徒の教育環境を整えるため、次のような助成事業を実施しています。

## 就学・就職に支度金

この制度は、母子家庭などに入学支度金や就学・就職支度金を助成する制度です。

### 給付額

小学校入学支度金、中学校入学支度金、義務教育終了者就学・就職支度金  
それぞれの児童生徒一人につき、10,000円

### 対象者

市内に住所がある人で、次の要件を備えた人。(ただし、生活保護受給世帯の人は、義務教育終了者就学・就職支度金のみが該当です。)  
①配偶者のない女性又は男性で、現に児童生徒を扶養している人。若しくは、父母のない児童生徒を扶養している人。

②現に小学校又は中学校に入学する児童生徒を養育している人。若しくは、義務教育終了後、就学・就職をする児童生徒を養育している人。  
③所得税が課税されていない

人。

以上の給付要件に該当する人は、4月末日までに、福祉事務所又は各支所で申請手続きを済ませてください。

## 高校生の 通学費を助成

### 通学費を助成

この制度は、母子家庭など経済的に恵まれない家庭の高校通学生に、通学費の一部を助成する長門市独自の制度です。

### 助成額

通学用定期乗車券の運賃で、月額4,000円を越える額。

### 対象者

市内に住所がある人で、①から④までの要件のいずれかに該当し、高等学校に通学する生徒を扶養している人。

①配偶者のない女性で、前年の所得税額が5,000円未満の人。  
②扶養する父母がいないため

この生徒と同居し扶養している人。

③生活保護を受けている人。

④市長が特に必要と認められた手続きと詳細問合わせ先

4月末日までに、福祉事務所又は各支所で申請を付けています。問合わせは福祉事務所児童福祉係(内線1113)

## 乳児医療費助成制度

### 1歳児まで適用を拡大

昨年度まで、乳児の保健向上と福祉の増進を図るため0歳児を対象に、乳児医療費の助成が行われて来ました。

4月から更にこの制度を充実させるため、1歳児にも乳児医療費助成制度を適用することになりました。

このため、次の人は対象になりますので申請をしてください。

### 対象者

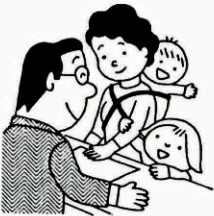
①から③までの、いずれにも該当する人。  
①2歳未満児(0歳児と1歳児)、今後の出生児も同様です。

②所得税額が、94,500円以下の家庭の乳幼児。  
適用する所得税額は、交付申請をする月で異なります。



### 申請に必要なもの

印鑑・健康保険証・適用課税年分の所得税額が確認できる書類(源泉徴収票など) 詳細は、福祉事務所庶務係 内線(112)



## 「電話お願手帳」にご協力を

この手帳は、耳や言葉の不自由な人が緊急に電話をする必要が出来たとき、この手帳を示して、代わりに電話をお願するものです。もしあなたに、電話お願手帳が示され電話の依頼を受けたら、快く引受け代わりに電話をかけてあげてください。



(手帳の贈呈は、NTT長門支店)

## 銃の音検査

4月17日 9:30~正午  
長門警察署3階講堂  
4月17日 14:00~16:00  
俵山公民館

この日に検査が受けられない場合は、早めに駐在所・派出所又は警察署防犯係に連絡してください。

(長門警察署)

## 古代ギリシャ ローマ展

期間 4月22日(土)から5月28日(日)  
時間 午前9時から午後4時30分(入場4時)  
場所 山口県立美術館  
入場料 一般900円 高大生700円 小中生500円

